

暮らしの「安心」をお手伝いします

日常生活自立支援事業

問い合わせ 社会福祉協議会 (TEL 895・1185)

日常生活自立支援事業とは

社会福祉協議会が実施している事業で、判断能力が十分でない人と契約し、専門員や生活支援員が福祉サービスの利用手続きや金銭管理の手伝いをするものです。

■利用できる対象者

認知症や知的障がい・精神障がい者などで、一人で契約などの判断をすることが不安な人、お金の管理に困っている人

※療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳所持の人、認知症の診断を受けた人に限りません。



= ご注意ください =

日常生活自立支援事業は、本人にサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる人と、社会福祉協議会が対等な立場で契約することを前提としています。

障がいなどにより、本人に契約できるだけの判断能力がなくなった場合には、この事業以外でふさわしい援助につないたり、「成年後見制度」の利用を支援します。

主なサービスの内容

福祉サービスの利用

▷福祉サービス（介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障がい福祉サービス）に関する情報提供、相談、申し込み、契約代行など

日常的な金銭管理

▷福祉サービス・医療費・税金・公共料金・日用品購入などの支払い手続き
▷預金の出し入れ、解約手続き

書類などの管理

▷利用者が保管を希望する、通帳・印鑑・証書などの書類の預かり

日常生活に必要な事務手続き

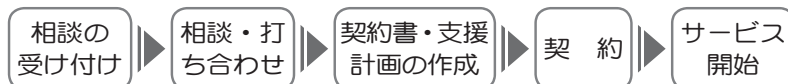
▷住宅改造や居住家屋の賃借に関する情報提供、相談
▷住民票の届け出などに関する手続き



サービスの利用方法

社会福祉協議会で、利用についての相談を受け付けています（利用者本人以外も可）。専門員が自宅などを訪問して支援計画を作成し、利用契約を結びます。

契約後は、利用者と一緒に作った支援計画に沿って定期的に訪問し、生活状況を見守ります。



※相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。金銭管理などのサービスを利用するには、収入などにより所定の利用料金が必要です。

利用者の声

◇このサービスを利用して、お金のやりくりができるようになりました。将来、自信を持って自分で金銭管理がしたいです。

◇少しずつ貯金ができて助かっています。生活費を小分けで受け取っているので、安心して計算できます。

◇最初はお金の管理をされるのが嫌だったけど、貯金もできて安心なので、利用して良かったです。



交流人口の増加や地元愛の増幅を通じて、地域社会の持続的な発展につなげることを目的に、市の魅力を積極的に発信し、イメージの向上を図る「シティプロモーション」の取り組みを行っています。

まちの魅力を発信しています

問い合わせ 政策企画課 (TEL 892・0121)

㈱ジェイコムウエスト北河内局との取り組み

◆「情報に関する包括連携協定」の締結

2月10日(金)、市と㈱ジェイコムウエスト北河内局は、市の魅力を広く発信し、市内外の交流を促進するとともに、地域の発展と活性化を図ることを目的とした「情報に関する包括連携協定」を締結しました。



㈱ジェイコムウエスト北河内局長・市来孝康さん(写真左)と市長

今後は、シティプロモーションや防災・災害対策などに関することについて、連携していきます。

また、寄贈していただいた2台のDVDプレーヤーを使い、市役所本館とゆうゆうセンターで、同局が制作した交野市のニュースなどを定期的に放送しています。

◆産学官協同制作ドラマ「三ツ星町のお話」の放映
交野市を舞台にしたドラマが、J:COMチャンネルで放映されます。このドラマは、大阪の専門学校生とプロの制作会社、交野市の協同制作で、ほしだ園地や交野山など、市の名所も多く紹介されています。放送日時 4月の毎週木・土曜日午後9時～9時30分(1話完結30分番組・9回放送)

※視聴はJ:COM関西エリア内で、J:COMチャンネルが受信できる環境に限ります。

㈱モンベルとの取り組み

◆モンベルフレンドエリアの登録

広域的な認知度向上やイメージアップを図るため、アウトドア総合ブランドである㈱モンベルが展開する「モンベルフレンドエリア」に登録しました。同社のホームページや冊子、イベントなどで、アウトドアに適した地域として市が紹介されます。今後は、市長戦略に基づき、商工観光分野をはじめ、自然教育、健康増進や防災分野などでの連携協力を図っていく予定です。



消費者相談

～「ガスが安くなる！」
契約変更は慎重に～

問い合わせ 消費生活センター(ゆうゆうセンター1階、TEL 891・5003)

Q 「4月から、ガス会社が選べます。当社のガスに変えると安くなります」と業者に勧められています。ですが、どうなのでしょう。ガス小売全面自由化が始まり、家庭でも一般ガス(都市ガス)・簡易ガスの事業者を自由に選べるようになります。何もしない場合は、今までの業者から引き続き、供給を受けることとなります。

A ガス小売全面自由化が始まり、家庭でも一般ガス(都市ガス)・簡易ガスの事業者を自由に選べるようになります。何もしない場合は、今までの業者から引き続き、供給を受けることとなります。

助言 自由化でガスの切り替えを検討する場合、まずは契約先となるガス小売業者が、きちんと登録されているかを確認しましょう。

資源エネルギー庁のホームページでリストが公表されています。小売業者を確認後、契約内容を詳しく検討します。価格・期間・工事費・解約料など、業者には書面による説明義務が課されています。

現在、家庭のガス利用状況はどうでしょうか。すでに都市ガスを利用している場合は、既存の管を使用しますが、オール電化やLPガスから都市ガスへ切り替える場合は、都市ガス用の配管が必要です。また、現在契約の業者から、解約料が請求されるケースもあります。

電話勧誘や訪問販売で契約した場合は、契約書もしくは、申込書の交付から8日間経過するまでは、クーリング・オフで契約解除ができます。問題があれば、当センターにご相談ください。



飼い犬登録と狂犬病予防注射

問い合わせ 環境衛生課 (TEL 892・0121)

狂犬病予防注射は1年に1回、必ず受けなければなりません。今年度の集合注射を次のとおり行います。

また、既登録者には「平成29年度春の集合注射のお知らせ」を送付しています。事前に予防票を記入の上、持参してください。忘れた場合は、手続きに時間がかかります。

対象 交野市に登録済みの生後91日以上の犬(室内犬も同様)

※犬は十分制御できる人が連れ、首輪・リードは安全な

ものを装着し、かみくせがある場合は口輪などを付けてください。

【注意】
次の①～⑤に該当する犬は、注射を受けられない場合があります。事前に申し出てください。

- ①妊娠の可能性がある(最近交配させた)か、1か月以内に他の予防注射を受けた
- ②過去に注射などでアレルギー症状が出た
- ③下痢・おう吐・せきなどの症状がある
- ④体調不良・食欲異常がある

	10:00～11:30	13:30～14:15	15:00～15:45
4月11日(火)	倉治公民館	リニアパーク北公園(星田西体育施設北側)	星田出張所
4月12日(水)	市役所別館東	南星台4丁目西公園	星田山手自治会館
4月13日(木)	星田会館	森区民ホール	ゆうゆうセンター西側駐車場
4月14日(金)	ドッチボール広場(向井田第二京阪道路高架下)	郡津駅西口前(松塚公園内)	郡津公民館
4月17日(月)	天野川緑地西側広場(藤が尾)	星田会館	さくら丘自治会館(天野が原町)
4月18日(火)	市役所別館東	妙見東自治会館	妙見坂1丁目公園(ちびっこ広場)
4月19日(水)	——	百重ヶ原ちびっこ広場(私市山手)	私市会館
4月20日(木)	——	教育文化会館	倉治公民館

※雨天の場合も実施します。
※駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。

⑤治療中の病気がある
集合注射ができなかった場合は、後日動物病院で注射を受けてください。

※注射当日は、激しい運動や入浴を避け、安静にさせてください。

内容 飼い犬登録(未登録者のみ)、各種変更届および死亡届、狂犬病予防注射および注射済票の交付

※転入届は、今までの市町村

手数料
▽飼い犬登録手数料(未登録者のみ)＝3000円
▽予防注射・注射済票交付手数料＝3250円

で交付されている鑑札を持参してください。鑑札がない場合は再交付(手数料1600円)になります。

※飼犬が死亡したときは、必ず届け出て、登録時の鑑札を返却してください。

狂犬病を予防しましょう



狂犬病は、狂犬病ウイルスによる感染症で、発症すると100%死亡するといわれています。また、発症前の潜伏期間中の免疫治療があります。発症してからの治療法はありません。

日本では、1957年以降、国内発生例はありませんが、人や動物の移動が盛んな近年、海外との行き来で、いつ・どんな形で国内に侵入してくるかわかりません。

狂犬病が一度国内で流行すると、撲滅するのに膨大な費用と時間が必要となります。万が一、狂犬病が侵入した場合の流行を防ぐため、犬への狂犬病予防注射は大変重要なものです。

そのため日本では、狂犬病予防法で犬の飼い主に次のことを義務付けています。

▽飼い犬登録を行い、鑑札の交付を受ける

▽年1回狂犬病予防注射を犬に受けさせ、注射済票の交付を受ける

